

# 小都市

## 子ども・子育て支援事業計画

### 第2期



令和2年3月  
福岡県 小都市



# はじめに

小郡市では、「第5次小郡市総合振興計画」を柱とし、「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来像とし、その実現に向けた取り組みを進めています。また、保健福祉分野では、子ども・子育て支援をはじめとする各個別計画に基づき、社会福祉の増進を図ってまいりました。



しかしながら近年、急速に進行する少子化は、社会経済全体をはじめ、子どもたちを取り巻く社会環境にも多くの影響を与え、新聞やテレビ等では、連日、社会不安を反映するような、子どもを取り巻く厳しい状況が報道されています。その一方で、子育てを社会全体で支援していくための前向きな動きもみられます。家庭における負担や不安、孤立感を和らげ、安心して子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、行政や地域を始め社会全体で支援していくことが必要だと考えます。

国では平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させ、市町村において新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。この3法の趣旨には、『子どもの最善の利益』が実現される社会をめざすとの考えを基本に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとされています。

このような背景のもと、「小郡市次世代育成支援地域行動計画」等の実績をふまえ、市における子育て支援施策の具体的かつ総合的な計画として、地域や関係機関、行政の綿密な連携のもと、安全・安心な環境のなかで、支えあいながら、それぞれの将来の夢を紡ぐことができる道標として、「小郡市子ども・子育て支援事業計画（第1期）」を策定し、子ども子育てに関する取り組みを推進してまいりました。この計画期間が令和元年度で満了となることに伴い、引き続き子育て支援に取り組むべく、「小郡市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」を策定しました。

策定にあたりましては、子育てをしているご家庭に対するアンケート調査や子育てCaféなどにより、貴重なご意見を頂き、集約した上で、小郡市子ども・子育て会議でご審議をいただきました。

最後になりますが、アンケート調査などで貴重なご意見を賜りました市民の皆さま、計画策定にご尽力いただきました小郡市子ども・子育て会議委員の皆さまをはじめ、関係者の方々に深く感謝し、心から厚くお礼を申し上げます。今後とも市民の皆さまには、小郡市の福祉行政の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

小郡市長 加地 良光



# 目次

<b>1</b>	<b>計画の策定にあたって</b> .....	1
1	計画策定の趣旨と背景.....	1
2	計画の法的根拠と位置づけ.....	2
3	計画の期間.....	3
4	計画策定において踏まえるべき社会的背景.....	3
5	計画の策定体制と方法.....	6
<b>2</b>	<b>小都市の子育てを取り巻く現状</b> .....	7
1	人口・世帯の状況.....	7
2	人口動態・就労の状況.....	9
3	幼児教育・保育などの利用状況.....	11
4	子どもの生活状況について.....	12
<b>3</b>	<b>アンケート結果の概要</b> .....	17
1	教育・保育の提供.....	17
2	地域の中の子育て環境づくり.....	23
3	仕事と子育ての両立支援.....	24
4	子育て家庭の生活状況.....	29
<b>4</b>	<b>計画の基本的な考え方</b> .....	34
1	基本目標.....	34
2	基本方針.....	35
3	施策の体系.....	37
<b>5</b>	<b>施策の具体的な取り組み</b> .....	38
1	質の高い教育・保育を提供できるまちづくり.....	38
	(1) 教育・保育事業の充実(子ども・子育て支援給付).....	38
	(2) 子育て支援事業の充実(地域子ども・子育て支援事業).....	40
2	おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり.....	43
	(1) 子育て家庭への支援の充実.....	43
	(2) 子どもの居場所づくりの推進.....	44
	(3) 子どもにやさしいまちづくり.....	46
	(4) さまざまな家庭に対する子育て支援の充実.....	47
3	自らのライフスタイルにあった生き方づくり.....	50
	(1) 多様な働き方の実現.....	50
	(2) 男女共同参画社会の実現.....	51

<b>4 親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり</b> .....	52
(1) 子どもと親の健康確保 .....	52
(2) 思春期保健対策の推進 .....	54
(3) 健康なからだづくり .....	56
(4) 「基本的生活習慣の確立」の推進 .....	56
<b>5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり</b> .....	58
(1) 子どもの権利の尊重 .....	58
(2) 乳幼児教育・保育、学校教育の充実 .....	59
(3) 人権教育・啓発の推進 .....	62
(4) 子どもの貧困対策の充実 .....	63
<b>6 量の見込みと確保方策</b> .....	65
1 教育・保育の提供区域 .....	65
2 子ども・子育て支援給付 .....	65
3 地域子ども・子育て支援事業 .....	70
<b>7 計画の推進体制</b> .....	77
1 計画の推進体制 .....	77
2 計画の進行管理 .....	78
<b>資料編</b> .....	79

**※計画書内における漢字表記等の使い分けについて**

「子ども」・「子供」

法律、条令、事業名等で「子供」表記がされている場合以外は、「子ども」表記としています。

「障がい」・「障害」

法律、条令、事業名等で「障害」表記がされている場合以外は、「障がい」表記としています。また、病名・症名を表記する場合も「障害」と表記しています。

「平成31年度」・「令和元年度」

平成31年時点（～2019年4月）の数値については、平成31年度表記としています。